

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は16人で、定足数に達しております。

○議長（小林 弘君）これより令和4年12月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小林 弘君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和4年11月21日付、橋総第282号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案19件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、令和4年11月10日付、橋監委第51号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、令和4年11月21日付、橋総第284号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、令和4年9月5日から11月27日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

次に、令和4年11月14日付をもって、議会運営委員会委員の杉本君から、同委員会委員の辞任したい旨の申出があり、同日これを許可しました。また、これにより1人欠員となりました議会運営委員会委員については、同

日付で堀内君を選任いたしました。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、2番 垣内君、9番 石橋君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（小林 弘君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月16日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、会期は本日から12月16日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 議案第1号 令和4年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について から、日程第21 議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について までの19件

○議長（小林 弘君）日程第3 議案第1号 令和4年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について から、日程第21 議案第19号 公の施設の指定管理者の指定について までの19件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

12月市議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。議員の皆さまにおかれましては公私ご多用のところご参集賜り、誠にありがとうございます。

早いもので今年もあと一月を残すばかりとなり、見渡す山々の木々も色鮮やかな紅葉を見せており、迎える冬への準備が始まっています。本日より12月16日までの19日間にわたり、ご提案いたしました議案につきまして、ご審議を頂きますが、どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、11月5日、6日とまっせ・はしもとを3年ぶりに開催いたしました。両日とも好天に恵まれ、市内外から約2万4,000人の来場者がありました。農産物の即売会や地元事業者、各種団体等の出店ブースなどは大変にぎわい、また、特産品の柿や農産物のPRを行うとともに、交流都市である北海道留萌市のホタテや青森県黒石市のリンゴも販売し、大盛況となりました。実施に際して感染対策を十分検討し、屋外を中心にイベントを開催するなど、市民の皆さまや関係者のご協力を得て、爽やかな秋空の下、久しぶりに橋本市が活気づいた2日間となりました。

また、2022年第8回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・広島に和歌山県代表として本市から柔道、ボーリングの競技に3名が出場されると、先日、市長室へ訪問してくれました。スペシャルオリンピックスは知的障がいのある人たちの大会で、参加するアスリートのトレーニングの成果を発表する場であるとともに、家族やボランティアの皆さんが共に楽しみ、絆を深め、アスリートに対する地域の理解と、全ての人が幸福

を実感できる社会の実現をめざし開催されるものです。全員が上位入賞されたことをうれしく思うとともに、笑顔あふれる選手の皆さまが、この大会で経験されたことを生かし、さらにご活躍いただくことを願っています。

次に、11月11日、市政功労者表彰式及び文化表彰式を挙げていたしました。長年にわたり市政の発展にご貢献いただいた市政功労者表彰には、社会福祉部門から5名と2団体、また治安部門から1名、そして文化活動で優れた功績や文化の発展のためにご貢献いただいた文化表彰では、文化賞に1名、文化功労賞に2名を表彰させていただきました。受賞された皆さまに心から敬意を表しますとともに、そのご功績に感謝し、お祝いを申し上げます。今後も橋本市のため、市民の模範としてご活躍されることを期待いたします。

それでは、本日提案させていただきました議案についてご説明申し上げます。

本議会には、令和4年度橋本市一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算案件が9件、条例案件が5件、市道路線の認定案件が1件、訴えの提起案件が1件、財産の譲与案件が1件、公の施設の指定管理者の指定案件が2件、合計19件を提案させていただきました。

まず、議案第1号から議案第9号までは、一般会計、特別会計、企業会計の各補正予算でございます。今回の補正額は一般会計で8億2,482万円、国民健康保険特別会計など特別会計で10億3,216万1,000円、企業会計で1億1,483万9,000円、全会計での補正総額といたしましては19億7,182万円でございます。

議案第1号は、令和4年度一般会計補正予算（第6号）でございます。

今回の予算では、前年度繰越金の処理や前年度の事業精算による国や県への返還金等の補正に加え、物価高騰による電気料、燃料費を計上させていただきました。

その他の主なものをご説明申し上げますと、まず、衛生費の環境保全に要する経費では、赤塚区内の旧橋本斎場北側にある調整池の改修に係る経費として5,232万7,000円を計上いたしました。

次に、商工費の商工振興に要する経費では、橋本市創業支援事業計画に基づく創業希望者向けセミナーの開催に係る費用を補助するための経費として51万5,000円を計上いたしました。また、ふるさと橋本応援寄附金に要する経費では、ふるさと橋本応援寄附金の増加に伴い、お礼の記念品代や郵便料等について、総額1億3,688万4,000円を計上いたしました。

次に、災害復旧費の現年農地農業用施設災害復旧に要する経費では、本年8月に発生した豪雨により被害のあった農地に係る災害復旧のための経費として、総額181万5,000円を計上いたしました。

債務負担行為の主なものとしては、令和4年度末で指定管理が終了する三石保育園について、新たに5か年の指定管理を行うための経費として7億9,145万3,000円を限度に令和4年度から令和9年度の期間を定めるものでございます。また、令和5年度に予定している城山小学校長寿命化第2期改良工事について、4億6,170万円を限度に令和4年度から令和5年度の期間を定めるものでございます。また、隅田小学校の児童が通学に利用していた路線バスが令和4年度末で廃止になることに伴い、新たにスクールバスの運行を民間事業者へ委託するため、1,588万1,000円を限度に令和4年度から令和5年度の期間を定めるものでございます。

以上が一般会計の歳出の主なものでございます。

議案第2号から議案第9号までは、特別会計、企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明させていただきますと、

議案第6号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号）では、あやの台北部工業団地用地第1期工事の施工に際し、追加工事や物価高騰などの影響による大幅な工事費の増額を見込んだことなどにより、総額8億3,953万9,000円を計上いたしました。

議案第7号 令和4年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）では、収益的支出において、動力費や施設の修繕費として5,613万5,000円を増額するとともに、資本的収入において、企業債730万円の増額を計上いたしました。また、債務負担行為では、橋本市浄水場の薬品購入及び浄水場管理業務委託、コンビニ収納業務委託の3件分について、債務負担行為を設定するものでございます。

議案第9号 令和4年度橋本市病院事業会計補正予算（第4号）では、収益的収入において、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金等で3億265万7,000円を計上し、収益的支出では、新型コロナウイルス感染症対応を行う医療従事者支援のための職員手当やLPガス高騰による燃料費など、総額5,870万4,000円を計上いたしました。

続きまして、議案第10号は、橋本市個人情報保護法施行条例についてでございます。

これは、個人情報の保護に関する法律が改正され、令和5年4月1日から全ての地方公共団体に個人情報の保護に関する法律が適用されることに伴い、必要な事項を定めるものでございます。

議案第11号は、橋本市情報公開・個人情報保護審査会条例についてでございます。

これは、議案第10号と同様に、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、開示決定等に対する審査請求を審査する諮問機関を設置するものでございます。

議案第12号は、橋本市情報公開条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、議案第10号及び議案第11号と同様に、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報保護制度と情報公開制度の調整を図るため、所要の改正を行うものでございます。

議案第13号は、橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、公職選挙法施行令が改正され、投票管理者の交替が可能となったため、従事した時間に応じた報酬額を支給するにあたり、所要の改正を行うものでございます。

議案第14号は、橋本市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、令和7年4月開園予定の（仮称）紀見こども園を柱本幼稚園用地に整備するにあたり、令和5年3月末をもって柱本幼稚園を閉園するための所要の改正を行うものでございます。

議案第15号は、市道路線の認定についてでございます。

これは、名倉60号線を新たに市道路線として認定するものでございます。

議案第16号は、訴えの提起についてでございます。

これは、平成25年10月25日に執行した通信指令共同整備指令システム構築委託業務の一般競争入札において談合があったことが判明し、落札者である株式会社富士通ゼネラルに対して損害賠償金を請求してきましたが、支払いに応じないことから、損害賠償請求事件として訴えを提起するものでございます。

議案第17号は、財産の譲与についてござ

います。

これは、旧伏原児童館用地について、伏原三区自治会から地域の無料駐車場として利用したいという要望がありましたので、譲与するものでございます。

議案第18号及び議案第19号は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

議案第18号は、橋本市立三石保育園の指定管理者として、社会福祉法人萬年青友の会を指定することについて、議案第19号は、橋本市市民活動サポートセンターの指定管理者として、社会福祉法人橋本市社会福祉協議会を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案19件についてご説明申し上げます。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 弘君）市長の説明が終わりました。

○議長（小林 弘君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明11月29日から12月4日までの6日間は議案調査等のため休会とし、12月5日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前9時47分 散会）